

SEOS便り

責任者 実任者 谷正勝 編集責任者 石川敏 他編集員 3名

平成30年度 新入社員入社式

平成30年3月23日、新入社員の入社式が執り行われました。今年度の新入社員は一名だったため、緊張されていましたが、氏名点呼では大きな声でしっかりと返事をされ、社会人として良いスタートを切りました。

また、4月2日に東天紅で行われた小泉グループ合同入社式では、グループ各社の新入社員と共に社長のお言葉を拝聴し、社会人としての心構えを学びました。

本で行われた新任教育では、社会人としての基礎知識や警備業法について学び、教育を終えた後、現場に配属されました。常駐保安部の一員として、一生懸命職務に励んでいます。



小泉グループ合同入社式



新入社員入社式

誕生日プレゼントをお配りしています！

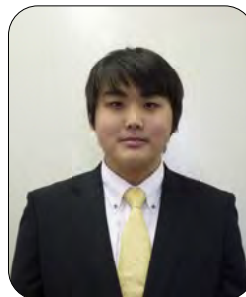
昨年度実施し、従業員の皆様が大変好評だった誕生日プレゼントを、今年度も日頃の業務への感謝の意味を込めてお配りします。誕生日月に勤続3ヶ月以上の方が対象です。記念品は「QUOカード(1,000円分)」となります。

誕生月にお配りする給与明細と共にお渡し致しますので、お受け取りになりましたら同封している受領書に署名捺印の上、各部門担当者に必ず提出下さいませよう、お願い申し上げます。

今後とも皆様の御協力の程、よろしくお願い致します。



新入社員紹介



うきたひろむ
浮田熙武
さん

【趣味】
音楽を聴くこと

【初任給をもらったら】
車の免許の費用を兄に立替ってもらったので返したい。

【仕事に対する意気込み】
辛い事があっても、乗り越えれば成長できると思うので、耐えて頑張りたいです。

機械警備部 目黒待機所

東京メトロ口中目黒駅を降りて賑やかな大通りを5分ほど進み、そこから裏路地に入り少し歩いて左手に見えるマンションの一室が目黒待機所となります。機械警備部の機動隊員は、お客様の元へ迅速に駆けつける為、各地で待機しており、目黒待機所は目黒・蒲田管轄の待機あるいは休憩場所となっています。今回は目黒待機所の井門隊長にお話を伺ってきました。

主にどんな業務を行っていますか？

機械警備の機動では常駐警備と違い、無人警備で、警備システム機器を様々なお客様の物件に取り付け、システムが反応した時に、一次対応で現場検証するのが主な仕事です。発報信号がコントロールセンターに入り、コントロールセンターから電話や無線で連絡が入り、パトローラーカーで対応に行きます。

一日のスケジュールは？

従来は、目黒待機所と蒲田待機所があり、そのふたつが統合して今の目黒待機所になりました。管轄としては、目黒と蒲田で、朝忙しい現場を予測して、待機場所を決めます。昔に比べると一日の出動回数は減っていますが、発報があった時以外にも、巡回、鍵の施錠の管理、閉館業務などを行っています。

業務を行うにあたって自分なりの工夫や氣を付けていることは？

連絡を受けてからいかに早く現場に着出来るのかが一番大事なこと、道のりを覚えるのはもちろんのこと、時間帯によっては混雑状況を予想して迂回経路を頭にいれておくことが大事です。時間がある時は、事前に物件の情報を得て、何かあった時に素早く対応できるように勉強しています。コントロールセンターに入る信号の種類によって、盗難、火災など現場に行く前に予測ができますが、到着するまでそこで何が起こっているのか分からない為、臨機応変に対応しています。

待機所の方とは良好な関係を築いて業務に励んでいるそうです。今後の更なるご活躍を期待しております。



休日は都内のお寺巡りをやっているとおっしゃっていた井門隊長

PM2.5 (微小粒子状物質) をご存知ですか？

数年ほど前から、ニュースで良く耳にするPM2.5について簡単に説明していきます。

PM2.5とは、大気中に浮遊している非常に小さな粒子のことで、髪の毛の太さの1/30程度のため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

発生源としては、ボイラー、焼却炉、自動車の排出ガス等様々なものがあります。

注意喚起が行なわれたら

不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らし、PM2.5に対応するマスクを装着しましょう。屋内では、換気や窓の開閉は最小限にしましょう。

例年3月～5月にかけて濃度が上昇する傾向があります。体調を崩しやすい季節となりましたので、無理はなさらずに行動して下さい！

参考資料：環境省ホームページ

東京実業健康保険組合の介護保険料率が平成30年3月分給与(4月支払い分)より変更になりました

介護保険とは？

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みのこと。財源である介護保険料の料率が変更になっています。

対象者は？

会社にて社会保険に加入している方(40歳以上65歳未満)

65歳以上の方は、原則、市区町村が年金より天引きします。料率は各市区町村により異なりますのでお住まいの役所へご確認ください。

介護保険についての詳細は厚生労働省または東京実業健康保険組合のホームページで確認できます。

介護保険料率	
変更前	変更後
0.0154	0.0182
本人負担分は上記率の半分です。	

